

会 議 録

|           |                                                                                                                                                                                   |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会 議 の 名 称 | 令和元年度 第1回茨木市廃棄物減量等推進審議会                                                                                                                                                           |
| 開 催 日 時   | 令和元年6月25日(火)<br>午前10時00分 開会・午後11時55分 閉会                                                                                                                                           |
| 開 催 場 所   | 茨木市役所 南館8階 特別会議室                                                                                                                                                                  |
| 会 長       | 小幡 範雄                                                                                                                                                                             |
| 出 席 者     | 小幡 範雄、渡辺 信久、水木 真実子、大島 一夫、的場 薫、三上 雅弘、<br>大上 能里子、中井 猛夫、竹原 篤子、矢野 正、山田 俊一(11人)                                                                                                        |
| 欠 席 者     | 三好 信明(1人)                                                                                                                                                                         |
| 傍 聴 人     | 1人                                                                                                                                                                                |
| 市         | 吉田産業環境部長、神谷産業環境部次長兼資源循環課長、<br>抱環境事業課長、上村環境衛生センター所長、<br>千品資源循環課課長代理兼計画係長、岸本連携調整係長、<br>安井職員(7人)                                                                                     |
| 次 第       | 1 開会<br>2 議事の公開<br>3 産業環境部長挨拶<br>4 市職員の紹介<br>5 会議の成立<br>6 議題 案件1 本市のごみ排出量・資源物量の推移について<br>7 議題 案件2 本市のごみ減量施策について<br>8 議題 案件3 茨木市長寿命化総合計画の進展について<br>9 議題 案件4 災害廃棄物処理計画について<br>10 閉会 |

| 議 事 の 経 過 |                                                             |
|-----------|-------------------------------------------------------------|
| 発 言 者     | 議 題 ( 案 件 ) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項                             |
| 事務局       | 1 開会                                                        |
|           | 2 議事の公開                                                     |
|           | この審議会は、平成 29 年度第 2 回会議で決定したとおり公開ということになっている。なお、傍聴者は現時点ではない。 |
| 事務局       | 3 産業環境部長挨拶                                                  |
|           | 4 市職員の紹介                                                    |
|           | これからの議事は、会長に議長を務めていただく。                                     |
| 議長        | 5 会議の成立                                                     |
|           | まず出席状況について、事務局より報告をお願いする。                                   |
|           | 審議会委員の出席状況は総数 12 名のうち出席 11 名、欠席 1 名という状況である。                |
| 事務局       | 過半数の委員が出席しているので規則により会議は成立している。それでは、議事に移る。                   |
|           | 説明に入る前に、傍聴人が 1 名来られたので報告する。                                 |
|           | 6 議題 案件 1 本市のごみ排出量・資源物量の推移について                              |
| 議長        | 事務局から説明をお願いする。                                              |
|           | 【案件 1 「本市のごみ排出量・資源物量の推移について」の資料説明】                          |
|           | 7 議題 案件 2 本市のごみ減量施策について                                     |
| 議長        | 事務局から説明をお願いする。                                              |
|           | 【案件 2 「本市のごみ減量施策について」の資料説明】                                 |
|           |                                                             |

|      |                                                                                                                                                                                                                    |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議長   | 案件 1 及び 2 について何か質問・意見はあるか。                                                                                                                                                                                         |
| 委員 A | 平成 29 年度の事業系ごみ及び家庭系ごみが減っているが、最終処分量が増えているのはなぜか。                                                                                                                                                                     |
| 事務局  | ごみ処理量に比例して最終処分量が出てくるわけではない。誤差の範囲である。原因はわからない。ごみと一緒に水や灰が入っているので、ごみ種に応じた傾向はわからない。ごみ質が変化したり、運転状況によって、再度炉に戻す場合もある。                                                                                                     |
| 委員 A | 事業系ごみは平成 26 年度から平成 29 年度にかけて 10%程度、家庭系ごみは 5%程度減っている一方で、最終処分量については平成 26 年度と平成 29 年度を比較すると同程度の量である。誤差の範囲が大きいのではないか。                                                                                                  |
| 事務局  | 平成 29 年度最終処分量が増えた原因については、現時点では分析できていない。ごみ量が増えた平成 30 年度は、災害の影響で瓦や食器等の溶融しにくいごみの量が増え、ごみ質が変化した結果、最終処分量が増えたと考えている。おそらく平成 29 年度も同様にごみ質が変化したと思われる。                                                                        |
| 議長   | 平成 29 年度最終処分量が増加した原因については調査できるのか。                                                                                                                                                                                  |
| 事務局  | 溶融炉に投入する量と最終処分量は必ずしも比例するわけではないが、一定の相関関係がある。その相関関係曲線の上下 5%以内は許容範囲であり、その範囲内での上下動があったことから、ごみ質の変化があったと考えられる。平成 25 年度から摂津市の不燃ごみを受け入れているが、最終処分量に組み込まれる割合が高いと思われる摂津市からの受入量が平成 29 年度に増えた可能性がある。増加原因についての検証は不可能ではないかと考えている。 |
| 議長   | 摂津市からの受入量はどれくらいか。                                                                                                                                                                                                  |
| 事務局  | 平成 26 年度は 2,269 トン、平成 27 年度は 2,297 トン、平成 28 年度は 1,900 トン、平成 29 年度は 1,503 トンである。                                                                                                                                    |
| 委員 B | 溶融炉の能力に変化があったことが原因で、最終処分量に影響が出ているのではないか。                                                                                                                                                                           |
| 事務局  | 能力に変化はない。                                                                                                                                                                                                          |
| 委員 A | 溶融に使うコークス・石灰の性状が変わったのではないか。ちなみに、市は投入                                                                                                                                                                               |

|      |                                                                                                                                                                        |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | する燃料等の性状を把握しているのか。                                                                                                                                                     |
| 事務局  | 燃料については、毎年契約して購入している。コークスの成分については、契約書にて成分の範囲を指定しており、業者から成分の報告があるが、変化はない。市が毎月チェックすることで、質の悪いコークスが入らないようにしている。平成 30 年度からは、バイオマス燃料を新たに使用しているが、平成 29 年度は従来の石炭コークスのみを使用していた。 |
| 議 長  | 現時点では原因が明確でないため、次年度以降の経過を見ていきたいと思う。                                                                                                                                    |
| 委員 C | 平成 30 年度のごみ量について、地震が発生しなかった場合の量はわかるのか。                                                                                                                                 |
| 事務局  | 災害ごみの総量については、熔融炉で処理した量になるが、6,183 トンである。                                                                                                                                |
| 委員 A | 家庭系ごみについて、平成 30 年度は約 48,000 トンであり、災害ごみの量である約 6,000 トンを差し引いたら 42,000 トンになる。平成 29 年度は 46,000 トンであるため、市民のごみ減量の努力は十分にされていると考える。災害ごみの量を資料中に書いても良いのではないか。                    |
| 事務局  | 6,183 トンという数値には、事業系ごみも含まれている。                                                                                                                                          |
| 議 長  | 災害ごみの家庭系と事業系の割合はわからないのか。                                                                                                                                               |
| 委員 A | 過去の家庭系と事業系の割合を見ても、およそ 1 対 1 なので 3,000 トン程度は減っているのではないか。                                                                                                                |
| 議 長  | 災害ごみを差し引いた数値を市民に示せないか。                                                                                                                                                 |
| 事務局  | 災害ごみを除いた数字を出し、機会があれば市民に提示することとしたいので、今回の資料については訂正しない。                                                                                                                   |
| 議 長  | 他に意見等はあるか。                                                                                                                                                             |
| 委員 D | 資源物回収量の令和 7 年度の目標値が、基準年度の平成 26 年度に対して増加させる目標となっているが、近年の回収量は、減少傾向もしくは横ばいの状況となっている。何か目標を達成するための対策はあるのか。                                                                  |
| 事務局  | 資源物の大半を占めている古紙のうち、新聞については購読者数が減っているこ                                                                                                                                   |

|      |                                                                                                                                                                                                                        |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|      | <p>とから、着実に資源物回収量は減っている。目標値に近づくためには、新たな資源物の指定をしていくしかない。古紙については再生資源集団回収報奨金制度がある。新たな資源物としては、平成 29 年度から小型家電・水銀使用製品の再資源化を開始した。今後は他の新たな資源物の指定も視野に入れていきたい。</p>                                                                |
| 委員 D | <p>他の新たな資源物とは何か。</p>                                                                                                                                                                                                   |
| 事務局  | <p>現在、想定しているものはないが、考えられるものの一つとして、プラスチック製品が挙げられる。既に小型家電に含まれるプラスチックを回収・再資源化しているが、今後、プラスチック製品に限定した回収も考えられる。</p>                                                                                                           |
| 委員 B | <p>スーパーマーケット等でプラスチック製品を回収しているが、どのように処理されているのか。</p>                                                                                                                                                                     |
| 委員 C | <p>産廃業者を通してリサイクルしている。レジ袋無料配布中止を実施しているが、80%で頭打ちの状態である。弊社としては、値段のこともあるので、消費税増税の前にレジ袋のことも宣伝してほしい。</p>                                                                                                                     |
| 委員 E | <p>そもそも資源物の回収量は増えた方がいいのか。</p>                                                                                                                                                                                          |
| 事務局  | <p>一般廃棄物処理基本計画の中では、ごみの総量は減らし資源物の回収量は増やす目標を立てている。ごみの減量は 3 R に基づいて行うものだと考えており、その中でもごみの発生抑制を行うことが重要である。どうしても出てしまったものは、ごみの処分に入る前に再資源化することで循環型社会を形成していく。そして、最終的なごみは、適正処理していくとしているので、市としては資源物の回収量に関しては増加していく目標で良いと考えている。</p> |
| 委員 A | <p>目標を設定しているので、市は施策に取り組んでいくしかない。それに対して市民は意見すればよいと思う。資源物も重要だが、市には、スプレー缶を含めた爆発ごみや販売元が海外といった困ったごみへの取組をお願いしたい。</p>                                                                                                         |
| 議 長  | <p>他に意見はあるか。</p>                                                                                                                                                                                                       |
| 委員 D | <p>今後、資源物は減ってくると思われるので、実態に合った目標値にしてほしい。もしくは、集団回収を実施していない団体に対して、どうアプローチしていくか考えてほしい。</p>                                                                                                                                 |
| 議 長  | <p>資源物については今後、様々な観点から検討していただければと思う。</p>                                                                                                                                                                                |

|     |                                                                                                                                 |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事務局 | 資源物の回収量については、絶対量ではなく、相対量の増大を目指す、資源物の回収量ではなく資源化率を向上すべきということであれば、次回の計画を策定する際に検討したいと思う。                                            |
| 議 長 | 他に意見等はあるか。                                                                                                                      |
| 委員D | スマイル収集について、利用者数はどれくらいか。利用対象の拡大とはどういうものか。                                                                                        |
| 事務局 | 平成 26 年 4 月から開始し、平成 31 年 4 月末日現在で計 37 件の利用者数がある。およそ 40 件前後で推移している。利用対象の拡大を検討しているが、要介護のレベルを変えるわけではない。関係各課と連携して調整していく必要があると考えている。 |
| 議 長 | 必ずしも要介護のレベルが進んでいなくても対象となり得るということか。                                                                                              |
| 事務局 | 要介護のレベルは原則基準どおりであり、基準を考慮しないことはない。                                                                                               |
| 委員D | 個別収集をしている自治体もある。高齢化も進んでいるので、実情に合わせてほしい。                                                                                         |
| 委員B | スマイル収集はどのように収集しているのか。                                                                                                           |
| 事務局 | スマイル収集は、玄関先での個別収集である。頻度としては、基本的に週一回であり、まとめてごみを出していただいている。申請時に基準を案内しているが、基準は満たしているけど同居の方がいるケース等もあり、申請したから、スマイル収集を実施するというものではない。  |
| 委員B | スマイル収集の利用者数が思ったよりも少ないと感じた。                                                                                                      |
| 事務局 | スマイル収集については、各々のスマイル収集利用者の自宅へ収集に行っており、通常の収集とは別である。                                                                               |
| 事務局 | ごみボックスを利用者に用意してもらい、収集している。                                                                                                      |
| 議 長 | 広報活動はどのようにしているか。                                                                                                                |
| 事務局 | 年 4 回程度広報誌に掲載している。市ホームページにも掲載している。                                                                                              |

|                             |                                                                                                             |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 議 長                         | 他に何か意見等あるか。                                                                                                 |
| 委員C                         | 茨ごみプリの年度別の登録者数を教えてほしい。                                                                                      |
| 事務局                         | 2019 年 4 月現在の累計ダウンロード数になるが、18,011 ダウンロードである。                                                                |
| 委員C                         | 何か成果を感じているか。                                                                                                |
| 事務局                         | 出前講座及び研修会等でチラシにて周知したことに加え、昨年の地震を機にダウンロード数が増加したこともあり、配信を開始した当初は月 100 件程度のダウンロード数が多かったが、最近は毎月 300 件程度を記録している。 |
| 委員C                         | 良いシステムだと思うので、もっと周知を強化してほしい。                                                                                 |
| 議 長                         | 他に何かあるか。                                                                                                    |
|                             | (意見なし)                                                                                                      |
| 8 議題 案件3 茨木市長寿命化総合計画の進展について |                                                                                                             |
| 議 長                         | 事務局から説明をお願いする。                                                                                              |
| 事務局                         | 【案件3「茨木市長寿命化総合計画の進展について」の資料説明】                                                                              |
| 議 長                         | 何か意見等あるか。                                                                                                   |
| 委員A                         | 綿密に計画が立てられており、市民からも理解を得ていると感じているので、今後も計画どおり進めていってほしい。                                                       |
| 議 長                         | 他にあるか。                                                                                                      |
|                             | (意見なし)                                                                                                      |
| 議 長                         | 9 議題 案件4 災害廃棄物処理計画について                                                                                      |
| 事務局                         | 【案件4「災害廃棄物処理計画について」の資料説明】                                                                                   |
| 議 長                         | 何か意見等あるか。                                                                                                   |

|     |                                                                                                          |
|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 委員D | 一次及び二次仮置場の場所は、いつ市民に公表されるのか。                                                                              |
| 事務局 | 計画で想定する仮置場は最大値であって、実際にどの仮置場を使用するかは別の話である。この最大値の仮置場の公表については、2020年8月に予定するパブリックコメントの際になるのではないかな。            |
| 委員D | 仮置場については、災害の種類に応じた位置づけを考えてもらいたい。                                                                         |
| 議 長 | 計画では、震度7を想定しているが、それ以下の震度を想定したものはないのか。                                                                    |
| 事務局 | 災害規模が最大である場合の仮置場を設定することになる。実運用では災害規模等に応じて段階的な割り当てをすることになる。どの場所がどの災害のときに仮置場になるかは、災害が起きた後に作成する実行計画での記述になる。 |
| 委員F | 昨年、大阪府北部地震の際に起きたブロック塀が崩壊する事件があったが、市の公共施設でのブロック塀の取組について教えてほしい。                                            |
| 事務局 | 所管でない部分もあるので確実なことは言えないが、市の公共施設のブロック塀の手当ては終了していたかと思う。通学路の民間の所有しているブロック塀は対応が未だだったかと思う。                     |
| 委員B | 安威川のダムが完成するが、ダムが完成したとしても、このような結果になる想定か。                                                                  |
| 事務局 | 安威川の決壊を風水害のメインとしているものであり、ダムそのものの影響は考慮していない。決壊に至るほどの流量を想定している。                                            |
| 委員C | 災害廃棄物処理計画の中で、し尿が1.7L/日という数値になっており、三日間しか耐えられないことになっている。阪神淡路大震災の経験から考えると、し尿問題が課題である。その数値を市民に示してもらいたい。      |
| 議 長 | 他にあるか。<br><br>(特になし)                                                                                     |
| 議 長 | 本日の審議会はこれで終了とする。                                                                                         |
|     | 10 閉会                                                                                                    |